国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用助成制度の御案内

子どものインフルエンザ予防接種を、国分寺市の実施指定医療機関**以外**で受けた場合の接種費用助成制度について御案内いたします。

【助成対象期間】

令和8年 10 月1日(木曜日)～令和9年1月 31 日(日曜日)

※期間外に接種を受けた場合は、助成の対象外です。

【助成内容】

ワクチンの種類	注射用ワクチン	経鼻ワクチン
接種回数	2回まで	1回限り
公費負担額※	2,000 円／回	4,000 円
接種対象者	接種時に国分寺市に住民登録がある、生後6か月～12 歳（13 歳の誕生日前日）	接種時に国分寺市に住民登録がある、2歳～12 歳（13 歳の誕生日前日）

※接種できるワクチンの種類は、注射用ワクチンまたは経鼻ワクチンのいずれかとなります。
※助成額は、公費負担額と予防接種に要した費用のいずれか低い方となります。

注意事項

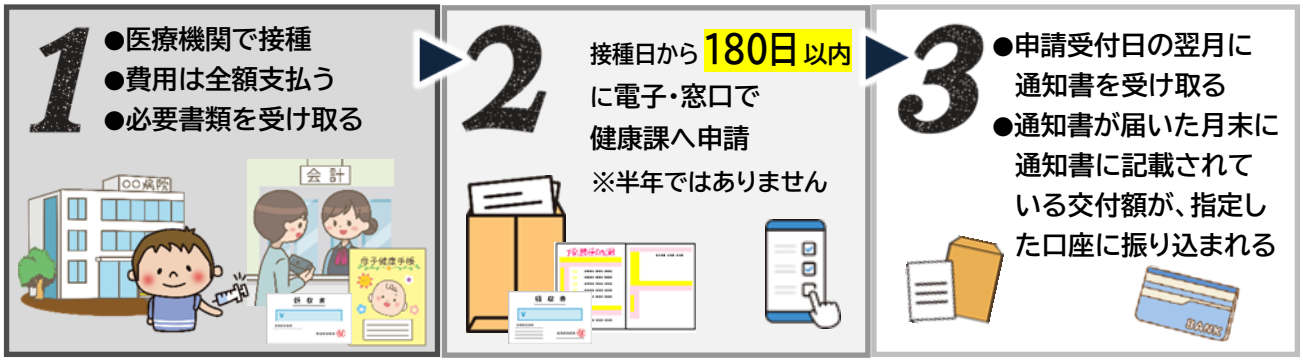
●接種日から 180 日を過ぎてしまうとお支払いはできません。2回接種後にまとめて申請する場合は、1 回目接種から 180 日以内に申請をお願いいたします。
（例えば、10月1日と1月31日に接種した申請を同時にする場合の期限は3月31日、別々に申請する場合の期限は、10月1日分は3月31日、1月31日分は7月30日となります。）

●助成金交付申請後に助成額のお支払いとなるため、いったん全額自己負担する必要があります。

●国分寺市の実施指定医療機関以外で予防接種を受け、万一、副反応により、重篤な健康被害が生じた場合は、国分寺市予防接種事故災害補償制度に基づく補償を受けることはできませんが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の医薬品副作用被害救済制度の請求をすることができます。

裏面へ

助成金申請の流れ



1希望する指定外医療機関で**接種**を受けてください。
医療機関に**接種費用を全額お支払い**いただき、医療機関から助成金交付申請時の**必要書類**（以下参照）**を受け取って**ください。

2接種後**180日以内**に国分寺市に助成金交付**申請**をしてください。

申請方法（下のいずれか）

●インターネット（右の二次元コードより LoGo フォームにアクセスしてください）
●窓口（必要書類をそろえて健康課にお越しください）

助成金交付申請時の必要書類

□予防接種の領収書の写し（接種したワクチン名と金額が記載されているもの。記載が無ければ明細書も併せて必要）　←医療機関で受け取ってください
□予防接種実施確認書類の写し（予診票等の接種記録が記載されたもの。母子手帳の「予防接種の記録」ページの写しも可）　←医療機関で受け取ってください
□【窓口の場合】国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書
（市ホームページ番号 1024909 に様式あり）
□【窓口の場合】印鑑（訂正がある場合、申請者氏名欄及び訂正箇所に押印が必要）

問い合わせ・申請先

国分寺市　健康部　健康課　予防係



〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18　市役所2階
☎042-312-8628（直通）

（令和８年10月）